

# DX 推進計画書の記入要領

## 1. 目的

この「DX 推進計画書の記入要領」は、補助事業について交付決定を受けた企業者が提出する「DX 推進計画書」を記入するにあたり、実施業務等の内容や意図および目的を十分に反映する事を目的とする。

## 2. 提出時期

交付決定を受けた企業者は、交付決定後 14 日以内に(別紙)「DX 推進計画書(案)」を作成し、運営事務局に提出するものとする。提出後、とくしま DX 推進センターから内容の確認や修正及び訪問の依頼等を行い、正式な DX 推進計画書とする。

## 3. その他

(1)DX 推進計画書に変更が生じる場合は、運営事務局に変更後の DX 推進計画書を提出するものとする。

(2)変更により総事業費が交付決定金額を超えた部分については自己負担とする。

## 4. 書類提出先・問合せ先

徳島県生産性革命投資促進事業費補助金運営事務局

〒770-0865 徳島県徳島市南末広町 5 番 8-8 号 徳島経済産業会館 2 階

(公財)とくしま産業振興機構内

電話番号:088-654-0102 E-Mail : [toushisokushin@our-think.or.jp](mailto:toushisokushin@our-think.or.jp)

※書類については E-mail により提出してください。